

# お 知 ら せ

株式会社 とくしま建築住宅センター

建築基準法の改正により、令和2年4月1日から以下の様式が改正されました。

## 1. 確認申請書（建築物）第四面

## 2. 計画変更確認申請書（建築物）第四面

（第四面）

建築物別概要

【1. 番号】～【4. 構造】（略）

【5. 主要構造部】

耐火構造

建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造

準耐火構造

準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロー1）

準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロー2）

その他

【6. 建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造

建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物

建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造

その他

建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

---

【7. 建築基準法第61条の規定の適用】

耐火建築物 延焼防止建築物 準耐火建築物

準延焼防止建築物 その他 建築基準法第61条の適用を受けない

---

【8. 階数】～【19. 備考】（略）

## 3. 建築計画概要書 第二面

（第二面）

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】～【17. 特定工程工事終了予定年月日】（略）

【18. 建築基準法第12条第3項による検査を要する防火設備の有無】

有 無

---

【19. その他必要な事項】

---